

障害者就労支援相談員の募集について

新島村では、下記により会計年度任用職員の募集を行います。

【対象】

新島村在住で、普通自動車免許を所持し、心身ともに健康で、清潔感があり、社会福祉士資格、看護師資格、社会福祉主事任用資格のいずれかを所持している者。またはそれに準じる専門性があり、障害者の就労を支援できる方。

【募集人員】

1名

【業務内容】

障害者の就労支援業務全般及び住民への周知・啓発に係ること。

【任用期間】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

【勤務時間】

原則週5日勤務 8:30～16:00(週32.5時間) ※パートタイム職員

若しくは以下の時間帯に勤務できる方。応相談。

火曜日…9:00～11:00、水曜日…8:30～11:00・13:30～14:30、木曜日…9:30～10:00

金曜日…9:30～11:00・13:00～14:30

【休日】

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

【勤務場所】

さわやか健康センター、青葉会館、農園等

【報酬】

時間額 1,010円～

※勤務時間・日数により、変動します。

※通勤距離に応じて通勤手当、勤務形態により時間外勤務手当・期末手当が支給されます。

※扶養手当・住居手当は支給されません。

※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

※給与等支給日は毎月20日になります。

【社会保険等】

勤務形態により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。

【服務】

会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

【選考方法】

書類選考及び面接(令和5年2月下旬)

※採用候補者が複数の場合は、面接を行います。

【申込期間】

令和5年1月27日(金)～任用者が決定するまで

【応募方法】

別添の申込書に必要事項を記入し、下記の『応募・問い合わせ先』に申し込みをして下さい。

【合格発表】

個別連絡

【応募・問い合わせ先】

新島村役場 民生課 福祉介護係 障害福祉担当

〒100-0402 新島村本村1-1-1

電話:04992-5-0243